

参加無料

裁判例から学ぶ、知的財産紛争の 上手な対処法・予防法と解決法

日本知的財産仲裁センターは、日本弁護士連合会と日本弁理士会とにより設立され、弁護士と弁理士が共同で知的財産に関する紛争解決に当たるADR（裁判外の紛争解決）機関です。知的財産に関する紛争をスマートに解決するため、知的財産仲裁センターを活用していただくための実務セミナーを下記の通り開催いたします。

日時

2026年1月29日（木）
14:30～17:15

会場

リアル会場：名古屋商工会議所2階ホール
（名古屋市中区栄2-10-19）

オンライン視聴：ライブ配信あり、YouTubeを予定

内容

- オンライン視聴される方は、YouTubeが視聴可能なPC、タブレット又はスマートフォンをご用意ください。
- 開催日までに当日視聴用URL（限定公開）をメールでお送りします。
- 当日お時間になりましたら、お送りしたURLより、オンライン視聴いただけます。

- 第1部「雨降(AFURI)商標をめぐる騒動から学ぶ」 (14:35-15:05)
講師 大橋 厚志（弁護士）、早瀬 久雄（弁護士・弁理士）、奥田 誠（弁理士）、今井 邦博（弁理士）
- 第2部「似てるようで違う損害のハナシ ～特許と商標とを比較してみよう～」 (15:05-15:35)
講師 早川 尚志（弁護士・弁理士）、井上 佳知（弁理士）
- 第3部「仲裁センターの活用方法」 (15:45-16:15)
講師 下野谷 順子（弁護士）、向山 正一（弁理士）
- 第4部「知的財産紛争における上手な証拠収集方法（弁護士会照会の活用例）」 (16:15-16:45)
講師 飯田 明弘（弁護士）、鈴木 勝雅（弁理士）
- 第5部「権利がないと丸パクリされても泣き寝入りですか？～著作権侵害と不法行為責任～」 (16:45-17:10)
講師 倉知 孝匡（弁護士）、井川 浩文（弁理士）

定員・参加費等

- 申込方法等については、裏面をご覧ください。

- リアル会場定員 100名（定員になり次第、締め切らせていただきます）
- 参加費 無 料
- 主 催 名古屋商工会議所、日本知的財産仲裁センター名古屋支部、
日本弁理士会東海会、愛知県弁護士会、中部弁護士会連合会、
弁護士知財ネット（中部地域会）
- 後 援（予定） 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会
- 対 象 企業経営者、知財担当者、一般の方々及び弁護士、弁理士

お問い合わせ

日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局
日本弁理士会東海会内 TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005

◆お申し込み方法

参加をご希望される方は、2026年1月25日までに、右記2次元コード又はファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）、郵便（下記お問い合わせ先宛）にてお申し込みください。

リアル会場参加の方には、後日入場券を郵送にて、オンライン視聴される方には、開催日までに当日視聴用URL（限定公開）をメールでお送りします。

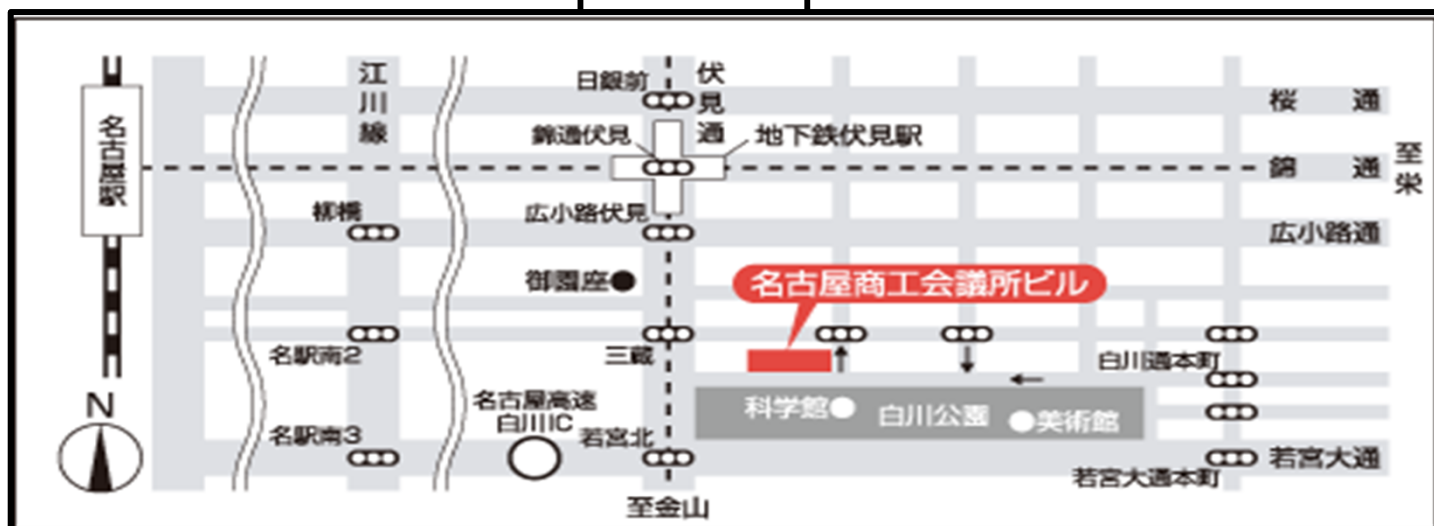
※弁理士で、且つ、リアル会場での聴講（会場参加）の場合には、研修の単位が付与出来ますので、別途、弁理士会からのお知らせに基づいてお申し込みください。



◆締切り 2026年1月25日

◆申込み、お問合せ先 日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8F 日本弁理士会東海会内
TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005

会場地図



日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局 行（FAX052-220-4005）

日本知的財産仲裁センターシンポジウム 参加申込書

お申込者名	(フリガナ)		(役職)
ご住所	〒 —		
会社・団体名			(部署)
電話番号		FAX	
メールアドレス			
参加方法	☐ リアル会場参加 ☐ オンライン視聴		
入場券の送付先	☐ 自宅宛 ☐ 会社宛 ※リアル会場参加の方のみご回答ください。		

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。